

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成30年5月31日

【事業年度】 第23期（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大垣内 剛

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀8番8号

【電話番号】 082-502-6644（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小林 寿之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-6758-5588（代表）

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 平野 真生

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン東京支社
（東京都千代田区霞が関三丁目2番5号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月	平成30年 2月
売上高 (千円)	2,996,293	3,302,442			5,254,271
経常利益 (千円)	125,321	178,402			386,324
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	43,162	92,402			250,740
包括利益 (千円)	41,396	94,167			250,740
純資産額 (千円)	124,032				1,224,548
総資産額 (千円)	894,477				2,042,634
1株当たり純資産額 (円)	77.52				602.92
1株当たり 当期純利益金額 (円)	26.98	57.75			128.59
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					124.26
自己資本比率 (%)	13.87				59.95
自己資本利益率 (%)	41.45				20.48
株価収益率 (倍)					19.96
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	151,434	279,816			219,141
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	67,144	38,932			71,055
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,747	59,040			142,806
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	416,981	596,078			1,031,715
従業員数 (人)	226				334

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第19期及び第20期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。

5. 連結子会社でありましたAqualine Global Limitedの全株式を平成27年2月27日付で売却しており、第20期連結会計年度においては連結貸借対照表を作成していないため、第20期の純資産額・総資産額・1株当たり純資産額・自己資本比率・自己資本利益率及び従業員数を記載しておりません。また、第21期及び第22期は連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等については記載しておりません。

6. 平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月	平成29年 2 月	平成30年 2 月
売上高	(千円)	2,987,298	3,285,270	3,699,543	4,306,163	5,250,342
経常利益	(千円)	152,691	216,125	312,122	339,015	407,657
当期純利益	(千円)	70,532	65,032	195,158	219,831	272,193
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	80,000	80,000	253,940	253,940	278,568
発行済株式総数	(株)	16,000	16,000	1,924,000	1,924,000	2,031,200
純資産額	(千円)	153,168	215,000	753,239	953,830	1,246,001
総資産額	(千円)	922,987	1,095,439	1,575,000	1,766,686	2,063,614
1株当たり純資産額	(円)	95.73	134.38	391.50	495.75	613.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	200 ()	300 ()	10 ()	15 ()	20 ()
1株当たり 当期純利益金額	(円)	44.08	40.65	110.33	114.26	139.59
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)			106.10	110.20	134.90
自己資本比率	(%)	16.59	19.63	47.82	53.99	60.38
自己資本利益率	(%)	59.42	35.33	40.31	25.76	24.75
株価収益率	(倍)			7.89	10.70	18.38
配当性向	(%)	4.54	7.38	9.06	13.13	14.33
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)			196,483	231,769	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)			19,122	93,256	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)			153,824	39,340	
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)			927,263	1,026,435	
従業員数	(人)	222	225	259	256	330

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期の1株当たり配当額には、設立20周年記念配当2円が含まれております。

3. 第20期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は平成27年8月31日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から平成28年2月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第20期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. キャッシュ・フロー計算書に係る指標等については、第19期、第20期及び第23期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、記載しておりません。

6. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。

7. 平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

平成6年11月	広島市南区において、現代表取締役社長 大垣内剛が水まわりの緊急修理サービス業を開始
平成7年11月	広島市中区において、資本金300万円で有限会社を設立、商号を有限会社アクアラインとする
平成9年7月	現代表取締役社長 大垣内剛が有限会社ワールドメンテを設立(水まわりの緊急修理サービス事業)
平成9年11月	現代表取締役社長 大垣内剛が有限会社ライフサポートを設立(水まわりの緊急修理サービス事業)
	有限会社アクアラインを一般事務代行、電話受信発信代行に特化させ、水まわりの緊急修理サービス部門を有限会社ワールドメンテ、有限会社ライフサポートに移管
平成11年11月	有限会社ワールドメンテを株式会社ワールドメンテへ組織変更
平成12年5月	有限会社アクアライン本社を広島市中区に移転
	資本金を2,000万円とし、有限会社アクアラインを株式会社アクアラインへ組織変更
平成12年6月	有限会社ライフサポートを株式会社ライフサポートへ組織変更
平成13年7月	現代表取締役社長 大垣内剛が東京都豊島区に有限会社ユービーライフを設立(水まわりの緊急修理サービス事業)
平成14年8月	広島市西区に研修センターを設置
平成15年9月	有限会社ユービーライフを株式会社ユービーライフへ組織変更
平成16年3月	現代表取締役社長 大垣内剛が広島市中区に有限会社アストライを設立(水まわりの緊急修理サービス事業)
平成17年1月	東京都豊島区に株式会社アクアライン東京支社を開設 名古屋支店を名古屋市名東区に開設
平成18年1月	株式会社アクアラインが株式会社ワールドメンテ、株式会社ライフサポート、株式会社ユービーライフ、有限会社アストライを100%出資の子会社とする
平成18年3月	有限会社アストライを株式会社アストライへ組織変更 株式会社ユービーライフ本店を東京都港区へ移転
平成18年9月	株式会社アクアライン東京支社及び株式会社ユービーライフ本店を東京都港区港南へ移転
平成19年1月	株式会社アクアラインの資本金を8,000万円とする
平成20年2月	新規事業として、ウォーターディスペンサーの取り扱いを開始
平成20年3月	株式会社アクアラインが子会社である、株式会社ワールドメンテ、株式会社ライフサポート、株式会社ユービーライフ、株式会社アストライの4社を吸収合併
平成20年4月	株式会社アクアライン東京支社を東京都港区芝公園へ移転
平成20年8月	株式会社アクアライン名古屋支店を閉鎖
平成21年5月	新規事業として、ペットボトル入りのミネラルウォーターの販売を開始
平成21年12月	株式会社アクアライン東京支社を東京都港区赤坂へ移転
平成25年2月	香港に100%出資の子会社Aqualine Global Limitedを設立
平成25年12月	株式会社アクアライン東京支社を東京都千代田区霞が関へ移転
平成27年2月	Aqualine Global Limitedの全株式を売却
平成27年8月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成27年9月	大阪市北区に株式会社アクアライン大阪事務所を開設
平成28年12月	パーソナルトレーニングスタジオ運営の株式会社アームの全株式を取得し子会社化
平成29年5月	リフォーム紹介事業のリモデルコンシェルジュ株式会社(連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社グループは、当社と連結子会社1社で構成されており、「時代と共に歩み、お客様から学び、従業員と共に成長します。」という経営理念のもと、生活に欠かせない「水」から「住」へをテーマに、皆さまの住環境の充実や生活の質の向上に貢献することをミッションとして、事業を行っております。

当社グループの主力事業は、台所、トイレ、浴室、洗面所又は給排水管で起きる急な水まわりのトラブルを解消する「水まわり緊急修理サービス事業」であります。迅速にトラブルを解消するために、24時間365日、修理依頼を受け付け、北海道から沖縄県までの全国で「水道屋本舗」の屋号のもと、事業を展開しております。幅広いお客様のニーズにお応えできるよう、トラブルの解消のほかに、水まわりの器具及び商品の販売、部品の交換、漏水調査及び給排水管の修繕も行っております。水まわりの器具及び商品の耐用年数は一般的に約10年程度といわれており、築年数10年以上の住宅においては、いつトラブルが起こってもおかしくない状態にあることが考えられるため一定の市場規模が見込まれます。また、緊急性を要するという事業の特徴から業績が景気変動に左右されることが比較的少ない傾向があります。さらに、お客様にリフォームプランや施工店を紹介するサービスも提供しております。

主力である水まわり緊急修理サービス事業に加えて、「ミネラルウォーター事業」では、ペットボトル式のナチュラルミネラルウォーターの販売、ウォーターディスペンサー充填式ミネラルウォーターの販売を行っております。この事業は、水まわり緊急修理サービス事業がスポットビジネスであるのに対し、継続的に収入及び利益を確保し、クライアントを蓄積するストックビジネスとして展開しております。

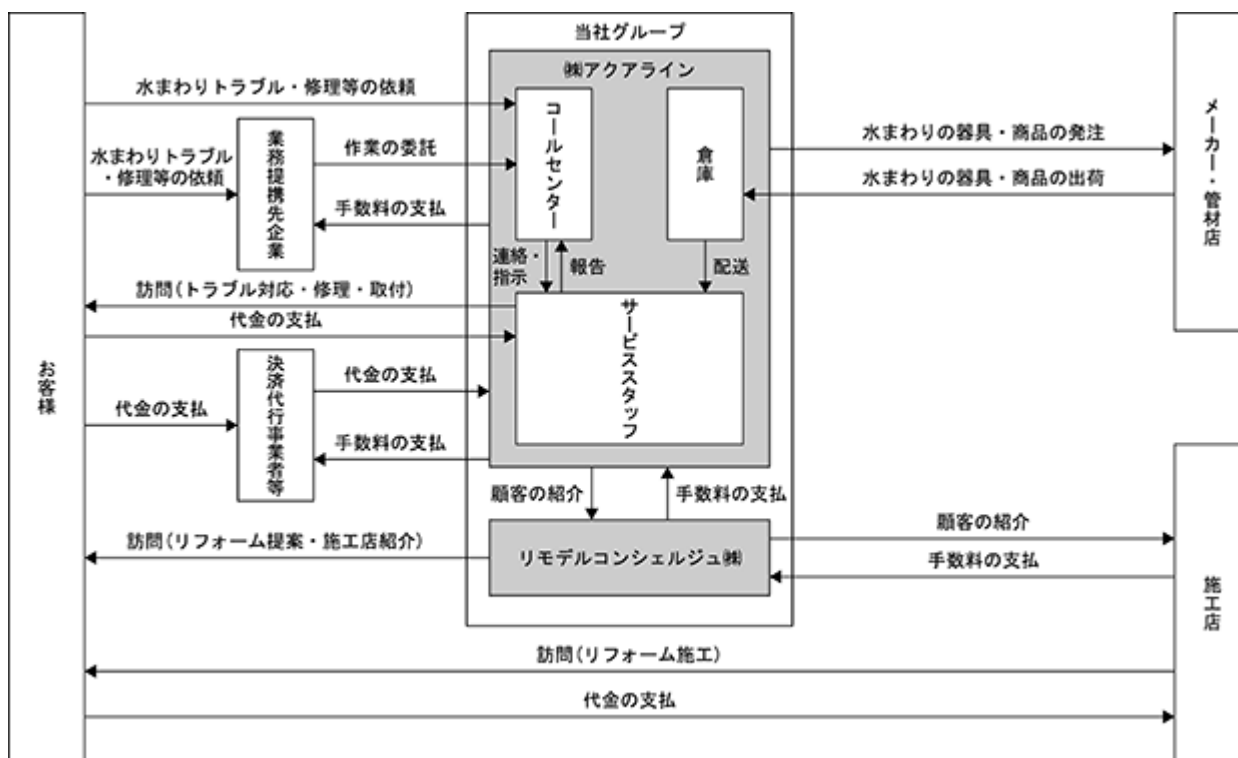
(2) 水まわり緊急修理サービス事業の内容

・サービスラインナップ

当事業のサービスラインナップは主に、緊急トラブル修理・対応(トイレ・台所・洗面所・お風呂場の水漏れ・つまり)、水まわり商品の販売・取付(温水洗浄便座、洗面化粧台の販売・取付等)、その他修繕工事等(給排水管の修繕等)及びリフォームプラン・施工店の紹介となります。

水まわり緊急修理サービス事業の事業系統図は次のとおりであります。

[水まわり緊急修理サービス事業 事業系統図]



・サービスの流れ

当社グループでは、地域ごとに営業所を設置しておりません。お客様にお伺いするサービススタッフの車両が保管用の倉庫を兼ね、それぞれ地域ごとに必要と考えられる商品、部品、機材を積載しております。サービススタッフは、コールセンターからの指示により、自宅から現場へ直行直帰のリモート勤務をしております。車内はスペースが限られていることもあり、水まわりの商品や部材をメーカーや管材店から一括仕入して倉庫に保管し、必要な時に必要なものをサービススタッフに配送しております。この仕組みにより、仕入費用、発送費用、倉庫保管料などの固定費を最小限にすることを可能にしております。

当事業のサービスの流れは以下のとおりであります。

全国のお客様(一般家庭・店舗等)より、当社グループへ直接、または、業務提携先企業へお問い合わせのお電話をいただきます。お電話は広島本社及び大阪事務所に設置したコールセンターにて受付します。

コールセンターでは、依頼内容をお伺いした後、お客様の一番近くにいるサービススタッフを確認し、サービススタッフに訪問指示を出します。

サービススタッフは、トラブル解消用の機材・水まわりの商品等を載せた車両にて迅速にお客様宅へ向かいます。

到着したサービススタッフは点検・お見積をし、お客様に内容をご確認・ご了承・ご署名をいただいてから作業を開始します。

お客様が水まわりを快適に使用できるよう、丁寧・迅速に作業を行います。作業完了後、お客様に確認をしていただきます。

お会計：お支払いには現金・クレジットカード・銀行振込・コンビニ支払等をお選びいただけます。

作業終了後、サービススタッフのマナー向上のため、お客様サービス向上センターよりお客様にご連絡し、サービス内容・マナー等についてお客様の意見をお伺いします。

内装リフォームに興味のあるお客様には、後日、リモデルコンシェルジュ株式会社のコンシェルジュがお伺いし、お客様のニーズにあったリフォームプランや施工店の紹介を行います。

・事業の特徴

創業当時より、良い製品をより良い形で提供することをモットーに、水まわりの修理を、単にトラブルの原因箇所の修理をする「作業」ではなく、電話受付から、顧客対応、修理作業までの一連のオペレーションで成り立つ「サービス業」として位置づけ、1件1件丁寧に、お客様に納得していただけるサービスの提供を目指しております。

お客様宅にうかがうサービススタッフ全員が当社グループの正社員であり、常時、顔写真入りの社員証を携帯しております。

サービススタッフは、入社後の研修において、技術の習得はもちろんのこと、挨拶、言葉づかい、マナー及び身だしなみについても指導を受けます。さらに、当社グループでは、入社時研修終了後もサービススタッフ1人1人の技術及びサービスについて定期的に確認し、サービスレベルの維持及び向上に努めております。また、分かりやすくサービスを提供するために、説明力を重視しており、サービススタッフは平易な用語や図を使いながら、お客様に説明できるようにならなければ、お客様宅へうかがわせない方針としております。

一日に何度も使用する水まわりをより快適なものにするために、サービススタッフは、訪問時に水まわりの商品の使用状況を見て、劣化が進んでいる場合は、新しい商品への買い替えをお勧めしています。お客様にご提案をするための商品知識や、取付に係る技術及びコミュニケーション能力については、定例ミーティング、上席者によるフォローアップ研修によって入社後も継続的なレベルアップができるよう努めております。また、当社グループはミーティングや研修を通して、現場のスタッフからの意見を直接、経営や業務改善に生かしていくこと、また、常に会社と従業員がインターラクティブであることが、結果として双方の成長につながると認識しております。

地域ごとに営業の拠点を持たない当社グループでは、コールセンターが、サービススタッフの一日の行動を決定する司令塔の役割を果たしております。コールセンターはお客様とサービススタッフの橋渡し役として、「正確・迅速・丁寧・スムーズ」に対応、処理を行うことを目指しています。

また、当社グループでは地域ごとに広告効果のある営業の拠点を持たないため、全国展開のスケールメリットを生かし、地域によって最適な広告媒体を選択し、オンタイムで調整及び運用する戦略を実践しております。

(3) ミネラルウォーター事業

当社グループでは、水まわりの修理を通じて常に「水」と向き合ってきた知識と経験を活かしたご提案を行っており、現在、ミネラルウォーターの自社ブランドである「aqua aqua」による商品展開を行うと共に、ミネラルウォーターのペットボトルのラベルをオリジナルでデザインするプライベートブランドの商品のご提案、備蓄用の保存水の販売及びウォーターディスペンサーの取り扱いを行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) リモデルコンシェルジュ株式会社	東京都千代田区	25,000	建設業者の 仲介・斡旋	100.0	顧客紹介

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水まわり緊急修理サービス事業	296
ミネラルウォーター事業	5
全社(共通)	33
合計	334

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
330	37.8	3.6	4,178

事業部門の名称	従業員数(人)
水まわり緊急修理サービス事業	292
ミネラルウォーター事業	5
全社(共通)	33
合計	330

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

4. 従業員数が前事業年度に比べ74名増加しております。これは主として、事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしておりません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の回復や、雇用・所得環境に改善がみられる等、緩やかな回復基調にあります。英国のEU離脱問題をめぐる欧州情勢や、米国の政策運営および朝鮮半島情勢の問題など世界経済における懸念材料も多く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、少子高齢化という人口構造の変化により、新規住宅着工戸数の減少が予測されており、既存住宅の平均築年数は上昇しております。そのため、住宅の老朽化と共に、水まわりのトラブルを含む住宅の不具合は増える傾向にあり、当社グループの主力事業であります水まわりの修理等の需要は底堅く推移しました。また、水まわりを含めたりフォーム市場全体については、政府による「いいものを作って、きちんと手入れして、長く使う」社会に向けた既存住宅流通・リフォーム市場活性化の取り組みにより、リフォームによる住宅の長寿命化や資産価値の向上を求めるお客さまの増加による需要の拡大が見込まれております。

このような環境のもとで、当社グループは、水まわり緊急修理の市場からリフォーム市場への企業規模拡大を目指し、リフォーム紹介事業を運営する連結子会社を平成29年5月1日に設立しました。

当連結会計年度は、新会社に注力する一方で、主力事業であります水まわり緊急修理サービス事業では、引き続き受注拡大や業務提携先との関係強化を図ってまいりました。また、将来の事業拡大を見据えた現場サービススタッフの積極採用、中長期的な知名度向上や受注件数増加に向けて広告宣伝費を先行投資してまいりました。さらに、採用後の継続的な研修・教育に注力し、サービス品質の向上に努めてまいりました。ミネラルウォーター事業におきましては、特に備蓄用の保存水の販売が堅調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,254,271千円となりました。営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加、業務提携先からの受注増加に伴う販売手数料の増加等により385,939千円、経常利益は386,324千円、親会社株主に帰属する当期純利益は、保険解約返戻金7,455千円、役員特別功労金20,000千円、法人税、住民税及び事業税126,219千円の計上等により250,740千円となりました。

各事業部門の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、前事業年度までその他の事業に含めておりましたミネラルウォーター販売について、金額的重要性が増したため、ミネラルウォーター事業として単独の報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

・水まわり緊急修理サービス事業

成長に向けた重要施策として継続して取り組んでおります業務提携先との関係強化により、引き続き受注件数が順調に増加しました。また、人材採用を積極的に進めてまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は4,697,787千円、営業利益は349,992千円となりました。

・ミネラルウォーター事業

備蓄用の保存水の販売が順調に推移しました。また、プライベートブランド商品については、ホテル等を納品先とする新規クライアント獲得が順調に増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は556,484千円、営業利益は35,946千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,031,715千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得た資金は219,141千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を373,069千円計上、未払金の増加82,058千円があったものの、売上債権の増加215,180千円、法人税等の支払額114,942千円が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は71,055千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出57,125千円が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は142,806千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出95,483千円、リース債務の返済による支出52,301千円が生じたことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注実績と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
水まわり緊急修理サービス事業	4,697,787	
ミネラルウォーター事業	556,484	
合計	5,254,271	

(注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

主力事業である水まわり緊急修理サービス事業においては、「修理業」ではなく「サービス業」として自らを位置づけ、サービススタッフを正社員で雇用することにより、研修の充実、教育の徹底、人員確保に注力し、他社との差別化を図ってまいりました。今後も、時代と共に変化する、お客様のニーズに対応できるよう、個々のサービススタッフの技術力及びサービス品質並びに営業力の向上に努め、より良いサービスの提供により、お客様の信頼を高められるよう努めます。

また、法令及び社会的規範の遵守、商品の安全性並びに施工品質管理体制等、企業の社会的責任にお客様の厳しい目が向けられているなか、企業価値と収益力を向上させるために、以下の事項の推進・強化に取り組んでまいります。

コスト競争力の強化

資材調達から販売にいたる全ての部門において、業務手順及びシステム機能の見直しや間接業務のスリム化に取り組み、スケールメリットを追求することで、販管費を相対的に抑制し、コスト競争力の強化に努めてまいります。

ストックビジネス強化による収益安定化

当社グループでは、主力事業の水まわり緊急修理サービス事業がスポットビジネスであるのに対し、ミネラルウォーター事業はクライアント数や契約数を蓄積するストックビジネスとして事業を拡大しており、収益安定化を目指しております。ミネラルウォーターの事業については、大学・ホテルを中心にクライアント数を伸ばしておりますが、今後は、新規クライアント獲得に注力する一方、既存クライアントの満足度を上げリピート購入増加を目指し様々な営業展開を行ってまいります。

人材の確保・育成

水まわり緊急修理サービス事業の継続的な拡大には、サービススタッフの人員増加が必要不可欠であるため、当社は中期事業計画の人員計画に基づき計画的な採用を行っており、新卒社員やシニア層の積極採用も行っております。また、お客様のニーズに的確に対応するためには、関連する技術・技能を有した優秀な人材を常時確保しておく必要があります。そのため、入社後は従業員の技術研修・サービスマナー教育を定期的実施し、人材の育成に注力してまいります。これらの研修を通して、サービススタッフ一人一人が仕事にやりがいを感じられるような教育を行うと共に、キャリアアップの機会の提供及び職場環境の整備に力を入れることにより、定着を促す方針であります。

事業領域の拡大

今後の事業展開を加速させ、事業領域を拡大するために、国内外におけるM&Aによる小規模事業者の買収や、事業シナジーの創出を目的としたアライアンスの締結を事業展開の選択肢の一つとして考えております。なお、M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施し、様々な角度から検討を行います。

経営管理体制の強化

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信用され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、今後においても経営の意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役並びに会計監査人による監査との連携を強化し、加えて全従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業とその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

(1) 経営資源等の内部要因に起因する事項

営業の支店をもたない販売体制について

当社グループは全国で「水道屋本舗」の屋号のもと事業を展開しておりますが、地域ごとに営業所を設置していません。水まわりのトラブルに緊急で対応するサービススタッフは、自社コールセンターからの指示を受けて、自宅から施工現場へ直行し、一日の作業が終わるとそのまま自宅へ直帰いたします。営業の支店を持たないことにより、サービス提供地域拡大が容易になり、同時に初期投資費用及びランニングコストの固定費が抑えられるため、収益性を高めることにつながっております。

一方で、現場でお客様と相対するサービススタッフ一人一人の技術及び行動を、常に一定のサービスレベルに維持することは、拠点となる支店を持つ場合と比較して容易ではありません。また、現金・在庫・車両等の管理、コンプライアンスの面におきましても、統制を図るのが難しい一面があるといえます。これを補うため、毎月営業ミーティングや随時の合同研修を行い、技術・マナーの向上及びコンプライアンスの徹底に努めております。しかしながら、サービスレベルの低下やサービススタッフによる不祥事等が発生した場合には、当社グループのイメージ、レピュテーション(評判・風評)が失墜し、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社グループ代表取締役社長大垣内剛は、当社グループ設立以来の事業の推進者であり、当社グループの経営方針及び経営戦略の決定及び営業等の各方面において重要な役割を果たしております。現状では、この事実を認識し、当社グループでは過度に同氏へ依存しないよう経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに人材育成に努めております。

しかしながら、現時点では同氏に対する依存度は高く、同氏の当社グループからの離脱は想定しておりませんが、何らかの要因により、同氏が退任もしくは職務を遂行できなくなった場合、当社グループの事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

人材の獲得について

当社グループにとって人材は最も重要な資本です。当社グループの主力事業である水まわり緊急修理サービス事業の業容を拡大していく上では、技術力とサービス力の両方を兼ね備えた人材の確保及びその育成を行うことが重要な課題となります。当社グループでは優秀な人材の確保に努力しておりますが、当社グループの求める人材が必要な時期に適時確保できるとは限らず、必要な人材が十分に確保できない場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績の季節変動性と環境要因について

水まわりの緊急修理サービスに対する需要は、お盆、年末年始等の帰省がある8月、12月及び1月に拡大する傾向があります。また、寒波による水道管凍結又は破裂により冬季に需要が高くなることがあります。一方、天候の安定している春や梅雨の時季は需要が低い傾向にあります。

したがって、当社グループの売上高及び営業利益は、これらの季節的な需要要因のため、下半期の占める割合が高くなっております。

平成30年2月期の各四半期における連結の売上高及び営業利益を参考までにあげると以下のとおりです。

平成30年2月期の四半期ごとの売上高と営業利益の推移

	第1四半期 (3月～5月)	第2四半期 (6月～8月)	第3四半期 (9月～11月)	第4四半期 (12月～2月)
売上高(千円)	1,183,620	1,238,463	1,265,389	1,566,798
営業利益(千円)	78,978	78,072	43,416	185,470

競合の存在

当社グループでは設立以来、サービス品質の向上に注力し、同業他社との差別化を図ることで営業地域を拡大してまいりました。日本の住宅数自体は少子高齢化に伴う人口の減少により、徐々に減少していくことが想定されますが、新設住宅着工件数の低下傾向や、中古住宅への需要増などから、築20年以上や築30年以上の住宅が占める割合は上昇し(「住宅着工統計」(国土交通省 平成28年10月公表)、「平成25年住宅・土地統計調査」(総務省統計局 平成25年))、古くなった水まわりの修理や簡単なリフォームへの需要は今後もますます増え続けるものと考えられます。このような市場環境を背景に、昨今、水まわりの緊急修理又は水まわりのリフォームに参入する事業者は増加傾向にあります。そのため、知名度、資金力などの面で強みを持った事業者や新規参入者とのシェア獲得競争及び価格競争に注意し、他社の動向に柔軟に対応しながら事業の拡大を行っていくことが必要と考えております。これらの競争に対し、当社グループが適時かつ効率的な対応を行うことが困難な場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営環境等の外部要因に起因する事項

法的規制

当社グループ事業に関する許認可等の直接的な法的規制はありませんが、水まわり緊急修理サービス事業では、当社グループのサービススタッフが、ご依頼のあったお客様宅へ訪問して、水まわりの施工を行う際、お客様から当初依頼されている作業以外に、サービススタッフが現場で提案して追加のサービスを実施することがあります。この行為は訪問販売にあたるため、特定商取引に関する法律の適用を受ける場合があります。また、当社グループ事業のうち、ミネラルウォーターをインターネットで販売する事業も、特定商取引に関する法律による規制を受けております。なお、当社グループ事業は、主に、一般消費者を顧客とするものであるため、消費者契約法等の消費者保護関連法令の規制を受ける場合があります。

さらに、当社グループは事業の性格上、多くの個人情報保有しております。そのため、個人情報の保護に関しては、個人情報保護に関する法律の適用を受けます。

加えて、広告掲載における不当景品類及び不当表示防止法、人事労務における労務関連法規、その他の法的規制を受けます。

これらの法的規制を遵守するため、当社グループでは、社内ルールの制定及びサービススタッフ等に対して徹底したコンプライアンス研修を実施し、並びに情報セキュリティ対策を実施することにより、法令遵守体制の整備・強化に取り組んでおります。また、水まわり緊急修理サービス事業においては、実際にコンプライアンスが守られているかどうか、作業直後にお客様への電話アンケート等により確認を行っております。

しかしながら、当社グループが万が一、これらの法的規制を遵守できなかった場合、又は、これらの関連法規の改正及び新たな法的規制の制定が想定を超えて実施された場合には、社会的信用の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同業他社が違反等により摘発された場合、もしくはメディア報道等から当業界全体が社会問題視される場合、風評被害により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

小規模組織における管理体制について

当社グループは、平成30年2月末現在、取締役5名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役3名)、従業員334名の小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。今後の事業拡大に応じて人員の採用、従業員の育成を行うとともに内部管理体制や業務執行体制の充実を図っていく方針であります。内部管理体制や業務執行体制の強化が予定どおりに進行しない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要課題として、必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。業績等を見極めたうえで配当することとしているため、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、今後については経営成績や財務状況等を勘案しつつ配当の可否を決定する方針であります。

訴訟について

当社グループは、水まわり緊急サービス事業及びミネラルウォーター事業を展開しておりますが、これらに関連して顧客より法的手続を受ける可能性があります。当社グループが今後訴訟の当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続の発生やその結果を予測することは困難であります。これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩のリスク

当社グループが行っている水まわり緊急修理サービス事業を運営するにあたり、多くの利用者の個人情報を取り扱っております。当社グループでは、これらの情報の外部への不正な流出、漏洩事故を防止するためにシステムへのアクセス状況の監視及びセキュリティの継続的な改修により、情報管理体制の強化を図っております。しかし、予測不能な事態により当社グループが保有する個人情報等が外部へ流出した場合には、賠償責任を課せられるリスクや当社グループの信用を毀損するリスク等があり、これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	契約の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	業務提携基本契約	平成17年12月1日	水まわりの修繕・工事、および関連業務に係る業務提携	平成17年12月1日から平成18年11月30日まで以降、1年毎の自動更新
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	商品売買基本契約	平成20年1月30日	設備器具の仕入契約	平成20年1月30日から平成20年3月31日まで以降、1年毎の自動更新
株式会社ケイ・エフ・ジー	商品売買基本契約	平成24年3月1日	天然水の仕入契約	平成24年3月1日から平成25年2月28日まで以降、1年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。また、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されていません。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の額は、2,042,634千円となりました。主な内訳は、現金及び預金が1,031,715千円、売掛金が360,541千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の額は、818,086千円となりました。主な内訳は、未払金が331,549千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が133,697千円、買掛金が105,843千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の額は、1,224,548千円となりました。主な内訳は、資本金が278,568千円、資本剰余金が198,568千円、利益剰余金が747,830千円であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、5,254,271千円となりました。これは主に、水まわり緊急修理サービス事業において業務提携先との関係強化や新規提携先の増加、現場サービススタッフの人員増加の結果、施工件数が増加したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、2,784,643千円となりました。
この結果、売上総利益は2,469,628千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、2,083,689千円となりました。
この結果、営業利益は385,939千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、5,944千円となりました。また、営業外費用は、5,559千円となりました。
この結果、経常利益は386,324千円となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、7,502千円となりました。また、特別損失は、20,758千円となりました。
この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は250,740千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 経営戦略の現状と今後の見通し

当社グループを取り巻く経営環境の外部要因といたしましては、金融資本市場の下振れリスクや米国の通商政策、朝鮮半島情勢などにより日本の景気の先行きは不透明な状況が続きますが、当社グループの売上高の約9割を占める「水まわり緊急修理サービス事業」は緊急という特徴から、これらの外部要因の変動に需要が左右されにくく足元の業績は順調に推移すると期待されます。さらに、昨今の住宅の築年数の上昇による住宅の設備の老朽化及び製品の経年劣化、一人暮らし世帯及び工具箱のない家庭の増加などの社会的変化も加わり、水まわりの修理・トラブル解消に関する需要は引き続き緩やかな増加が続くと予想されます。こうしたなか、当社グループは、引き続き水まわりの緊急トラブルの解消や商品の販売・修理などの既存サービス拡大を目指し、知名度向上、積極的なサービススタッフの採用を進めてまいります。

「ミネラルウォーター事業」においては、引き続き新規クライアント獲得に注力する一方、既存クライアントの満足度を上げリピート購入増加を目指し様々な営業展開を図ってまいります。

また、平成30年2月期にリフォーム紹介事業のリモデルコンシェルジュ株式会社を設立しましたが、今後の更なる成長に向けてIoTへの参入など事業領域の拡大にも努めてまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。当社グループが今後も持続的に成長するためには、事業規模の拡大に合わせて適時に人材拡充を進めると同時に、組織体制を継続的に強化していくことが重要であると認識しております。このため、必要な人材を適時に採用すると同時に、将来の成長に対応した採用及び教育研修制度の拡充、規模拡大に対応した内部管理体制の強化等の組織整備を進め、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は73,527千円であり、その主なものは、営業用車両の取得41,177千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (広島県広島市中区)	水まわり緊急修理 サービス事業 全社	コールセンター、 事務所	1,242		2,691	15,170	19,104	20
東京支社 (東京都千代田区)	水まわり緊急修理 サービス事業 ミネラルウォーター事業 全社	事務所	11,897			3,506	15,403	23
サービススタッフ	水まわり緊急修理 サービス事業	営業用車両等		25,216	96,155	3,076	124,448	254

- (注) 1. 現在休止中の資産はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 本社及び東京支社の建物は賃借しております。
4. 営業用車両は全国に点在しており、個別に記載することが困難であるため、「サービススタッフ」としてまとめて記載しております。

(2) 国内子会社

連結子会社(リモデルコンシェルジュ株式会社)は、重要な設備を有しておりませんので、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	サービススタッフ	水まわり緊急修 理サービス事業	営業用車両	218,268		自己資金	平成30年3月	平成31年2月	(注)2
	サービススタッフ	水まわり緊急修 理サービス事業	機材	9,480		自己資金	平成30年5月	平成30年11月	(注)2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (広島県広島市中区)	水まわり緊急修 理サービス事業	社内基幹シス テム	38,100		自己資金	平成29年11月	平成30年7月	(注)2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,031,200	2,031,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	2,031,200	2,031,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年5月29日 (注)1	1,584,000	1,600,000		80,000		
平成27年6月24日 (注)2	24,000	1,624,000	1,440	81,440	1,440	1,440
平成27年8月28日 (注)3	300,000	1,924,000	172,500	253,940	172,500	173,940
平成29年7月4日 (注)4	27,200	1,951,200	19,828	273,768	19,828	193,768
平成30年1月23日 (注)2	80,000	2,031,200	4,800	278,568	4,800	198,568

(注) 1. 平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,250円

引受価額 1,150円

資本組入額 575円

払込金総額 345,000千円

4. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行によるものであります。

発行価格 1,458円

資本組入額 729円

割当先 取締役5名

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	9	11	14		404	442	
所有株式数 (単元)		1,835	161	2,140	444		15,729	20,309	300
所有株式数 の割合(%)		9.03	0.79	10.54	2.19		77.45	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
大垣内 剛	広島県広島市中区	1,116,900	55.0
ジャパンベストレスキューシス テム株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目10番20号	125,000	6.2
大垣内 好江	大阪府大阪市西区	125,000	6.2
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	108,200	5.3
アクアライン従業員持株会	広島県広島市中区上八丁堀8番8号	80,600	4.0
野村信託銀行(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	50,000	2.5
株式会社ポイントラグ	東京都渋谷区渋谷二丁目10番9号	33,300	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,200	1.2
MSIP CLIENT SEC URITIES (常任代理人 モルガン・スタンレ ーM U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARE, LONDON E14 4QA, U.K, (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手 町フィナンシャルシティ サウスタワー)	23,900	1.2
横山 和雄	埼玉県和光市	20,300	1.0
計		1,708,400	84.1

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,030,800	20,308	権利内容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式であります。また、 単元株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	2,031,200		
総株主の議決権		20,308	

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アクアライン	広島市中区上八丁堀8番8号	100		100	0.0
計		100		100	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	154	419
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	154		154	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題として、必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。

当社は、業績等を見極めたうえで配当することとしているため、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に基づき、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定めており、今後については経営成績や財政状態等を勘案しつつ配当の可否を決定する方針であります。この剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり普通配当20円といたしました。この結果、連結配当性向は15.55%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年5月30日 定時株主総会決議	40,620	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)			1,563	1,264	3,570
最低(円)			760	866	1,156

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
なお、平成27年8月31日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	10月	11月	12月	平成30年1月	2月
最高(円)	2,700	3,400	3,330	3,495	3,570	3,295
最低(円)	1,905	2,435	2,558	2,906	2,900	2,450

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		大垣内 剛	昭和48年6月14日生	平成7年11月 有限会社アクアライン(現株式会社アクアライン)設立 代表取締役社長(現任)	(注)3	1,116,900
取締役	管理本部長	小林 寿之	昭和37年7月3日生	昭和60年4月 野村證券株式会社入社 平成11年5月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社(現ソフトバンク株式会社)入社 平成11年7月 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現SBIホールディングス株式会社)経営企画部長 平成12年2月 同社取締役管理本部長 平成14年4月 同社常務取締役管理本部長 平成16年1月 デジタルプレーン株式会社(現SBIホールディングス株式会社)代表取締役社長 平成17年2月 エース証券株式会社代表取締役専務 平成18年10月 住信SBIネット銀行株式会社管理部長 平成21年1月 同社執行役員アライアンス担当、人事部副担当 平成21年5月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング取締役 平成23年6月 同社常務取締役 平成29年2月 当社管理本部長 平成29年5月 取締役管理本部長(現任)	(注)3	5,000
取締役	営業部長	谷上 淳子	昭和47年12月12日生	平成11年1月 コラホーム有限会社入社 平成12年1月 株式会社ジオン入社 平成12年9月 当社入社 平成19年11月 業務部長 平成20年10月 営業部長 平成23年5月 取締役営業部長(現任)	(注)3	18,200
取締役	経営企画部長	加藤 伸克	昭和48年9月12日生	平成9年10月 株式会社クラシアン入社 平成14年8月 株式会社ワールドメンテ(現当社)入社 平成20年3月 営業企画部課長 平成21年7月 業務部長 平成23年5月 法人営業部長 平成27年4月 経営企画部長 平成30年5月 取締役経営企画部長(現任)	(注)4	4,800
取締役	事業開発推進 室長	磯嶋 和彦	昭和19年2月26日生	昭和41年3月 日本生命保険相互会社入社 平成9年4月 丸宏大華証券株式会社(現日本アジア証券株式会社)常務取締役 平成15年6月 ニッセイ商事株式会社 常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成19年7月 株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウントティング入社 平成21年2月 当社取締役営業本部長 平成29年5月 取締役事業開発推進室長(現任)	(注)3	4,600
取締役		馬場 正信 (注)1	昭和32年4月12日生	昭和56年4月 株式会社シチエ(現株式会社ゲオ)入社 昭和62年2月 同社取締役 平成12年1月 株式会社アイエルワイコーポレーション(現株式会社aprecio)代表取締役社長 平成20年1月 株式会社恒信サービス代表取締役社長(現任) 平成21年2月 当社取締役(現任)	(注)3	2,500
常勤監査役		大江 隆 (注)2	昭和24年1月17日生	昭和48年4月 大和証券株式会社入社 平成21年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	
監査役		石井 睦子 (注)2	昭和30年1月27日生	平成2年4月 石井睦子税理士事務所開所 平成9年2月 株式会社いしい事務所代表取締役社長(現任) 平成20年1月 当社監査役(現任)	(注)5	

監査役		小野 博 (注) 2	昭和19年 7月28日生	昭和43年 3月 日本生命保険相互会社入社 平成10年11月 株式会社イー・アール・エス代表取締役副社長 平成14年 6月 応用リソースマネジメント株式会社代表取締役社長 平成20年 8月 当社監査役(現任)	(注) 5	2,000
計						1,154,000

- (注) 1. 取締役馬場正信は、社外取締役であります。
2. 監査役大江隆、石井睦子及び小野博は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成29年 5月30日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役の任期は、平成30年 5月30日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成27年 6月23日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

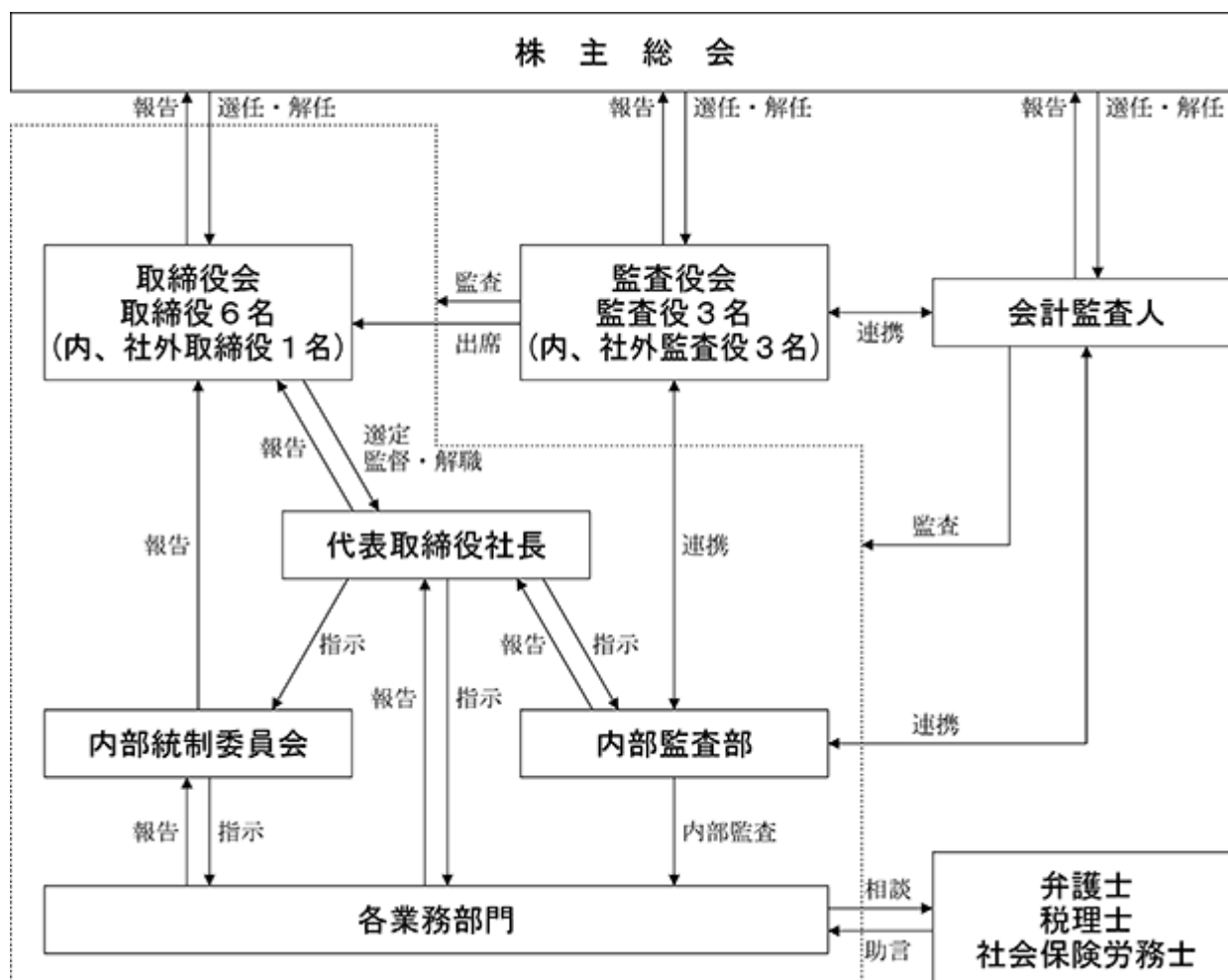
当社は、“すべての人の「FIRST BEST」に”を経営スローガンとして、お客様、取引先、従業員、社会及び株主等のステークホルダーから、真に信頼され、評価されることを目指しております。この理念を実現し、企業としての社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの基本原則を、経営の効率性を高め、企業活動を通じて継続的に収益を上げることにより企業価値を最大化することであると考えます。

その実現を図っていくために、当社では、全役職員がそれぞれの役割を理解し法令遵守のもと適切に事業活動に取り組み、取締役会、監査役会及び内部統制委員会を中心として、活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、その強化に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役会、監査役会を設置しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る各機関、組織は以下のとおりであります。



< 取締役会 >

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役6名で構成されております。定例取締役会を、原則として毎月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて開催し、迅速な経営上の意思決定が行える体制をとっております。取締役会には、取締役6名のほか監査役3名が出席し、経営上の重要な意思決定を行うとともに、業務の進捗状況の報告を行っております。

< 監査役会 >

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。定例監査役会を、原則として毎月1回開催するほか、臨時監査役会を必要に応じて開催し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、代表取締役社長との定期的な面談を通じて、経営方針等を把握するとともに、監査役監査において発見された重要事項等を伝達することによって、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保に努めております。

< 内部統制委員会 >

当社はガバナンス体制の強化を推進するため、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、委員長以下15名を配置しております。委員会は、必要に応じて開催し、財務報告の信頼性、資産の保全、法令遵守、業務の有効性・効率性、リスクマネジメント、情報セキュリティ及びIT統制に関して協議を行い、委員会メンバーを通して当社の全社的な内部統制の評価・向上に取り組んでおります。

ロ．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な物として法務省で定める体制」(内部統制システム)の整備に向けて、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しております。その概要は以下のとおりです。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役および使用人が法令・定款・社会規範を遵守して、職務を遂行するために、コンプライアンス体制を構築し、推進するため「コンプライアンス規程」「倫理規程」を制定する。
 - ・ 代表取締役社長指揮のもと、担当取締役を任命し、横断的なコンプライアンス体制推進の総責任者として、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、総務部が取締役、使用人の教育を行う。
 - ・ 取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、担当取締役から、状況報告を受け、さらなる推進を図る。
 - ・ コンプライアンス違反につながる行為等を抑止するため、「公益通報取扱規程」を定め、外部の弁護士および社内に相談窓口を設置する。
 - ・ 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図る。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務の執行にかかる情報(株主総会議事録、取締役会議事録、取締役会稟議書兼報告書、契約書等)の保存は「文書管理規程」に基づき、適切に保存管理を行う。
 - ・ 取締役および監査役は常時上記の文書を閲覧できる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 取締役会は、当社の経営に係るあらゆる損失に対応すべく、予め想定されるリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応方針と体制を整備し、損失を最低限にとどめる。会社の経営リスクに対して適切かつ継続的なリスク管理を行うとともに、常に適切に運営されるように改善を図る。
 - ・ 取締役は、担当職務の執行に必要なリスクの把握、分析および評価を行い、取締役会等に対して、重要な経営判断資料として提供する。「組織規程」に定められた部長以上の職位を有するものは、担当職務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析および評価を行った上で、適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメントを監督し、定期的に見直す。
 - ・ 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置又は対応者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則各月に開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ・ 取締役会の決定に基づく業務の執行については、「組織規程」「業務分掌規程」に基づきこれを執行する。

5. 当社および関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社を担当する部門を明確にし、子会社に対する指導を適切に行う。
 - ・監査役は、内部監査部門と連携をとり、子会社の監査を行い、意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整える。
6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置く。
 - ・監査役を補助する使用人は、監査役補助業務に関しては、監査役の指揮命令にのみ服するものとし、取締役および他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとする。また、取締役は当該使用人の選定、異動、評価、処分等の人事関連事項に関しては、監査役の同意を得る。
7. 当社および関係会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況および内部体制に関する報告を行う。
 - ・当社および関係会社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - ・当社および関係会社の取締役および使用人が、監査役に前項の報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないよう徹底する。
 - ・監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、稟議書など業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人の説明を求めることができる。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役社長と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。
 - ・監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
 - ・監査役職務の執行について生ずる費用等の前払いまたは弁済等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じる。
9. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方等
 - ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切関係を持たず、経済的な利益を供与せず、また違法・不当な要求に毅然として応じないことを基本的な考え方とし、これを実現するために、「反社会的勢力対策規程」を定め所管部門によるコンプライアンス教育を徹底するとともに、所轄警察署及び弁護士等の外部専門機関との連携を図る。

八．内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の組織として、内部監査部を設置し、内部監査担当1名を配置しております。内部監査部及び監査役会は、それぞれが連携しあうことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っております。内部監査部は「内部監査規程」に基づき監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得て監査を実施しております。内部監査担当者は、監査結果の報告を代表取締役社長に行い、改善指示がなされた場合にはフォローアップ監査の実施により、改善状況の確認を行っております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に、非常勤監査役も業務を分担し、監査計画に沿って監査を実施しております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役から業務執行に関する報告を受け、重要書類の閲覧等を行っており、取締役職務の執行状況を常に監督できる体制にあります。内部監査部は、代表取締役社長に監査の状況を報告し、監査役会との業務執行を適宜連携しております。

会計監査人との連携につきましては、三様監査の実施状況等に関して適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

二．会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。当社は同監査法人からの定期的な財務諸表等に対する監査をはじめ、監査目的上必要と認められる範囲内で内部統制及び会計記録に関連する制度、手続きの整備・運用状況の調査を受け、その結果についてのフィードバックを受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。また、同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に7年を超えて関与することのないよう処置をとっております。加えて当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、緊密な情報交換を心がけております。

当事業年度における当社の監査体制は以下のとおりであります。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等
指定有限責任社員 業務執行社員 家元清文
指定有限責任社員 業務執行社員 川畑秀和

(注) 継続監査年数につきましては、兩名とも7年以下であるため記載を省略しております。

- ・会計監査業務に係わる補助者の構成
公認会計士 7名
会計士試験合格者等 2名
その他 8名

ホ．社外取締役及び社外監査役との関係

1．当社は社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

2．社外取締役及び社外監査役の当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役馬場正信、社外監査役大江隆、石井睦子及び小野博と当社との間には人的関係、取引関係はなく、公正な第三者の立場から適宜適切なアドバイスを受けております。なお、大江隆、石井睦子と当社との間には資本的関係はありませんが、馬場正信は当社株式を2,500株(0.12%)、小野博は当社株式を2,000株(0.10%)保有しております。

3．社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがなく、社外取締役又は社外監査役として豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

4．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役馬場正信は上場企業の代表取締役を務めたことによる豊富な経験と知識を有しており、当社の経営に対して客観的な提言が期待できることから社外取締役として選任しております。

社外監査役大江隆並びに小野博は、金融機関での勤務経験を有しており、当該知識・経験等を当社の経営に生かし、取締役会等において適宜アドバイスを受けております。

社外監査役石井睦子は税理士であり、税理士としての識見と経験を有し、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、当該知識・経験等を当社の経営に生かし、取締役会等において適宜アドバイスを受けております。

以上より、社外取締役及び社外監査役は当社の経営の監視機能として十分であると判断しております。

5．社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外取締役及び社外監査役は毎月1回開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会に出席し、客観的な立場から職務執行に関する監督及び助言を積極的に行っております。

社外常勤監査役は内部監査担当者より必要に応じて内部監査結果について報告を受けるなど、適時に意見交換することにより連携を図っております。また、会計監査人より会計監査の内容について報告を受けるなど、適時に情報交換することにより連携を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、毎月1回取締役会において、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事業リスクを適切に認識・評価し、対応を協議しております。会社を取り巻くあらゆるリスクを洗い出し分析するために、内部監査部及び内部統制委員会が中心となり、事業上のリスク分析を定期的を実施するとともに、必要に応じ顧問弁護士等との連携も図っております。また、「コンプライアンス規程」「倫理規程」により、役職員の法令遵守に対する意識の向上を図るとともに、「公益通報取扱規程」において内部通報制度を定め、社外の顧問弁護士の助言や指導のもと、不祥事の未然防止を図る体制を整えております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	役員特別 功労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	85,179	56,529	8,650		20,000	5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外取締役	2,382	2,220	162			1
社外監査役	9,840	9,840				3

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成22年5月29日開催の第15期定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成29年5月30日開催の第22期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議されております。
3. 取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位、業績、貢献度を総合的に勘案して、取締役会にて決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会の協議により決定しております。
4. 役員ごとの報酬額等の総額
報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載していません。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
1,500	1	使用人兼務役員の使用人部分に係る給与であります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	4銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,316千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び各社外監査役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令に定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

八．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の創業者である大垣内剛は、当社の議決権の過半数を所有する支配株主であります。

当社は、支配株主及び二親等以内の親族との間で取引を行っておらず、今後も取引を行うことを予定しておりません。当社と支配株主との間に取引が発生する場合には、一般株主との利益相反を回避するという原則に則り、少数株主の利益を損なうことのないよう、一般の取引条件と同様の適切な条件による取引を基本方針とし、その取引金額の多寡にかかわらず、取引内容及び条件の妥当性について、当社取締役会において審議の上、決定することとしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	
連結子会社		
計	23,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社の規模及び事業の特性、監査報酬の見積もり内容(監査業務に係る人数や日数等)を確認し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)は、当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読するとともに、監査法人等外部機関が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成30年2月28日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,031,715
売掛金	360,541
商品及び製品	12,575
原材料及び貯蔵品	134,073
前払費用	142,052
繰延税金資産	7,525
その他	18,425
貸倒引当金	4,160
流動資産合計	1,702,749
固定資産	
有形固定資産	
建物	
減価償却累計額	8,778
建物（純額）	16,358
車両運搬具	
減価償却累計額	18,719
車両運搬具（純額）	25,216
リース資産	
減価償却累計額	149,429
リース資産（純額）	98,847
建設仮勘定	1,490
その他	45,281
減価償却累計額	31,030
その他（純額）	14,251
有形固定資産合計	156,164
無形固定資産	
ソフトウェア	15,343
その他	3,384
無形固定資産合計	18,727
投資その他の資産	
投資有価証券	68,003
繰延税金資産	3,058
その他	106,410
貸倒引当金	12,478
投資その他の資産合計	164,993
固定資産合計	339,885
資産合計	2,042,634

(単位：千円)

当連結会計年度
 (平成30年2月28日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	105,843
1年内返済予定の長期借入金	68,160
リース債務	60,868
未払金	331,549
未払法人税等	78,401
工事補償引当金	1,596
その他	63,038
流動負債合計	709,457
固定負債	
長期借入金	65,537
リース債務	43,092
固定負債合計	108,629
負債合計	818,086
純資産の部	
株主資本	
資本金	278,568
資本剰余金	198,568
利益剰余金	747,830
自己株式	419
株主資本合計	1,224,548
純資産合計	1,224,548
負債純資産合計	2,042,634

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)	
売上高		5,254,271
売上原価	1, 2	2,784,643
売上総利益		2,469,628
販売費及び一般管理費	3	2,083,689
営業利益		385,939
営業外収益		
受取利息		35
受取配当金		6
受取手数料		2,021
保険差益		2,542
その他		1,339
営業外収益合計		5,944
営業外費用		
支払利息		2,708
支払補償費		2,839
その他		11
営業外費用合計		5,559
経常利益		386,324
特別利益		
固定資産売却益	4	47
保険解約返戻金		7,455
特別利益合計		7,502
特別損失		
固定資産除却損	5	758
役員特別功労金		20,000
特別損失合計		20,758
税金等調整前当期純利益		373,069
法人税、住民税及び事業税		126,219
法人税等調整額		3,890
法人税等合計		122,329
当期純利益		250,740
親会社株主に帰属する当期純利益		250,740

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
当期純利益	250,740
包括利益	250,740
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	250,740

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	253,940	173,940	525,950		953,830	953,830
当期変動額						
新株の発行	24,628	24,628			49,257	49,257
剰余金の配当			28,860		28,860	28,860
親会社株主に帰属する 当期純利益			250,740		250,740	250,740
自己株式の取得				419	419	419
当期変動額合計	24,628	24,628	221,880	419	270,718	270,718
当期末残高	278,568	198,568	747,830	419	1,224,548	1,224,548

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成29年3月1日
至 平成30年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	373,069
減価償却費	73,067
貸倒引当金の増減額（ は減少）	31,460
工事補償引当金の増減額（ は減少）	967
受取利息及び受取配当金	41
支払利息	2,708
売上債権の増減額（ は増加）	215,180
たな卸資産の増減額（ は増加）	40,158
仕入債務の増減額（ は減少）	32,911
未払金の増減額（ は減少）	82,058
その他	58,749
小計	336,691
利息及び配当金の受取額	41
利息の支払額	2,649
法人税等の支払額	114,942
営業活動によるキャッシュ・フロー	219,141
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	57,125
有形固定資産の売却による収入	47
無形固定資産の取得による支出	8,983
短期貸付けによる支出	15,000
短期貸付金の回収による収入	15,000
差入保証金の差入による支出	9,135
差入保証金の回収による収入	4,308
その他	166
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,055
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	25,000
長期借入金の返済による支出	95,483
新株予約権の行使による株式の発行による収入	9,600
自己株式の取得による支出	419
配当金の支払額	29,202
リース債務の返済による支出	52,301
財務活動によるキャッシュ・フロー	142,806
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,280
現金及び現金同等物の期首残高	1,026,435
現金及び現金同等物の期末残高	1,031,715

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

リモデルコンシェルジュ株式会社

リモデルコンシェルジュ株式会社は平成29年5月1日に設立し、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社名

株式会社アーム

連結の範囲から除いた理由

株式会社アームは、資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）その他の項目からみて、当企業集団の財務状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

リモデルコンシェルジュ株式会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、リモデルコンシェルジュ株式会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ. 商品、製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～15年
車両運搬具	2～6年
その他	3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

工事補償引当金

修理済給排水・衛生設備に係る一定期間の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく補償見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
投資有価証券(株式)	66,687千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事補償引当金繰入額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
	2,001千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
	851千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
広告宣伝費	460,333千円
販売手数料	600,727
給料手当	281,222
貸倒引当金繰入額	5,784

4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
車両運搬具	47千円

5 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
建物	748千円
車両運搬具	9
計	758

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,924,000	107,200		2,031,200
合計	1,924,000	107,200		2,031,200

(注) 発行済株式の当連結会計年度の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式割当てによる新株発行	27,200株
新株予約権行使による新株発行	80,000株

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式		154		154

(注) 自己株式の当連結会計年度の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月30日 定時株主総会	普通株式	28,860	15	平成29年2月28日	平成29年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月30日 定時株主総会	普通株式	40,620	利益剰余金	20	平成30年2月28日	平成30年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
現金及び預金	1,031,715千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	
現金及び現金同等物	1,031,715

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用車両であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期限であります。長期借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、最終返済日は決算日後、最長で3年9か月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)を参照ください。)

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,031,715	1,031,715	
(2) 売掛金	360,541		
貸倒引当金(1)	4,012		
	356,529	356,529	
資産計	1,388,245	1,388,245	
(1) 買掛金	105,843	105,843	
(2) 未払金	331,549	331,549	
(3) 未払法人税等	78,401	78,401	
(4) 長期借入金(2)	133,697	133,737	40
(5) リース債務(3)	103,960	103,707	253
負債計	753,451	753,238	212

- (1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
(3) リース債務には、リース債務(流動負債)及びリース債務(固定負債)が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (単位：千円)

区分	平成30年2月28日
関係会社株式	66,687
非上場株式	1,316

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(平成30年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,031,715			
売掛金	360,541			
合計	1,392,257			

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(平成30年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	68,160	39,287	15,000	11,250		
リース債務	60,868	28,115	10,476	3,702	798	
合計	129,028	67,402	25,476	14,952	798	

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産	
たな卸資産評価損	260千円
未払事業税	4,841
投資有価証券評価損	11,455
貸倒引当金	5,069
工事補償引当金	488
譲渡制限付株式報酬	2,679
税務上の繰越欠損金	6,522
その他	1,139
繰延税金資産小計	32,457
評価性引当額	21,872
繰延税金資産合計	10,584
繰延税金負債合計	
繰延税金資産純額	10,584

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	7,525千円
固定資産 - 繰延税金資産	3,058

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
繰越欠損金	1.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3
住民税均等割等	0.4
評価性引当額の増減	2.7
特別税額控除	2.5
留保金課税	2.2
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8

(資産除去債務関係)

当社は、賃貸事務所の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該契約に伴う敷金が資産に計上されていることから、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス内容・商品別の事業部及び連結子会社を置き、各事業部及び連結子会社は取り扱うサービス・商品について戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループはサービス提供形態及び提供商品を基礎とした業態別セグメントから構成されており、「水まわり緊急修理サービス事業」及び「ミネラルウォーター事業」の2つを報告セグメントとしております。

「水まわり緊急修理サービス事業」は、水まわりの緊急トラブル修理・対応、水まわり商品の販売・取付、その他修繕工事等を行っております。

「ミネラルウォーター事業」は、ミネラルウォーターの販売、ウォーターディスペンサーの取り扱いを行っております。

なお、当連結会計年度より、「ミネラルウォーター事業」の金額的重要性が高まったことから、単独の報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		連結財務諸表計上額
	水まわり緊急修理サービス事業	ミネラルウォーター事業	
売上高			
外部顧客への売上高	4,697,787	556,484	5,254,271
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	4,697,787	556,484	5,254,271
セグメント利益	349,992	35,946	385,939
その他の項目			
減価償却費	71,834	1,233	73,067

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり純資産額	602.92円
1株当たり当期純利益金額	128.59円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	124.26円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	1,224,548
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,224,548
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	2,031,046

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	250,740
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	250,740
普通株式の期中平均株式数(株)	1,949,943
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	67,856
(うち新株予約権)(株)	(67,856)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	89,237	68,160	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	50,523	60,868	0.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	114,943	65,537	0.7	平成31年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	76,287	43,092	0.9	平成31年～34年
その他有利子負債				
合計	330,990	237,657		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	39,287	15,000	11,250	
リース債務	28,115	10,476	3,702	798

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,183,620	2,422,084	3,687,473	5,254,271
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	65,393	143,302	186,337	373,069
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	40,151	96,903	120,388	250,740
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.87	50.14	62.09	128.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.87	29.23	12.04	65.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 2月28日)	当事業年度 (平成30年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,026,435	1,012,053
売掛金	145,360	359,116
商品及び製品	8,220	12,575
原材料及び貯蔵品	98,269	134,073
前渡金	16,506	12,435
前払費用	142,524	141,846
繰延税金資産	6,384	7,525
その他	11,158	6,797
貸倒引当金	2,275	4,156
流動資産合計	1,452,585	1,682,268
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,649	16,358
車両運搬具	3,514	25,216
工具、器具及び備品	10,543	13,755
リース資産	123,315	98,847
建設仮勘定		1,490
有形固定資産合計	153,023	155,667
無形固定資産		
商標権	95	
ソフトウェア	9,856	7,832
その他	3,384	3,384
無形固定資産合計	13,335	11,216
投資その他の資産		
投資有価証券	1,316	1,316
関係会社株式	66,687	116,687
出資金	170	170
長期貸付金	5,144	5,144
破産更生債権等	38,973	5,769
長期前払費用	25,270	34,529
繰延税金資産	309	3,058
差入保証金	54,527	58,925
その他	1,166	1,333
貸倒引当金	45,823	12,472
投資その他の資産合計	147,741	214,462
固定資産合計	314,100	381,346
資産合計	1,766,686	2,063,614

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	72,931	105,843
1年内返済予定の長期借入金	89,237	68,160
リース債務	50,523	60,868
未払金	258,232	331,243
未払費用	4,598	5,259
未払法人税等	61,078	78,281
未払消費税等	38,424	35,268
前受金		23
預り金	44,015	22,440
工事補償引当金	628	1,595
流動負債合計	619,670	708,983
固定負債		
長期借入金	114,943	65,537
リース債務	76,287	43,092
その他	1,955	
固定負債合計	193,185	108,629
負債合計	812,855	817,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	253,940	278,568
資本剰余金		
資本準備金	173,940	198,568
資本剰余金合計	173,940	198,568
利益剰余金		
利益準備金	960	960
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	524,990	768,323
利益剰余金合計	525,950	769,283
自己株式		419
株主資本合計	953,830	1,246,001
純資産合計	953,830	1,246,001
負債純資産合計	1,766,686	2,063,614

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)
売上高	4,306,163	1 5,250,342
売上原価	2,275,190	2,784,994
売上総利益	2,030,972	2,465,347
販売費及び一般管理費	1,688,250	1, 2 2,058,235
営業利益	342,722	407,112
営業外収益		
受取利息	11	1 35
受取配当金	6	6
受取手数料	90	1 2,181
保険差益	1,400	2,542
リース解約益	283	
その他	599	1,338
営業外収益合計	2,390	6,104
営業外費用		
支払利息	3,800	2,708
支払補償費	1,867	2,839
その他	429	11
営業外費用合計	6,097	5,559
経常利益	339,015	407,657
特別利益		
固定資産売却益	1,881	47
保険解約返戻金		7,455
特別利益合計	1,881	7,502
特別損失		
固定資産除却損	466	758
役員特別功労金		20,000
特別損失合計	466	20,758
税引前当期純利益	340,431	394,402
法人税、住民税及び事業税	116,979	126,099
法人税等調整額	3,620	3,890
法人税等合計	120,600	122,209
当期純利益	219,831	272,193

【売上原価明細書】

１．水まわり緊急修理サービス事業売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)		当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		682,318	34.5	815,642	34.9
労務費		833,446	42.2	980,934	42.0
経費		460,962	23.3	538,438	23.1
水まわり緊急修理サービス 事業売上原価		1,976,727	100.0	2,335,015	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)
旅費交通費(千円)	243,550	299,688
減価償却費(千円)	54,406	59,589

２．その他売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)		当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
1．期首商品たな卸高		8,322		8,220	
2．当期商品仕入高		295,462		452,641	
合計		303,785		460,861	
3．期末商品たな卸高		8,238	295,546	12,580	448,281
99.0					
その他原価			2,915		1,697
1.0					
その他売上原価			298,462		449,979
100.0					

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	253,940	173,940	173,940	960	324,399	325,359		753,239	753,239
当期変動額									
新株の発行									
剰余金の配当					19,240	19,240		19,240	19,240
当期純利益					219,831	219,831		219,831	219,831
自己株式の取得									
当期変動額合計					200,591	200,591		200,591	200,591
当期末残高	253,940	173,940	173,940	960	524,990	525,950		953,830	953,830

当事業年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	253,940	173,940	173,940	960	524,990	525,950		953,830	953,830
当期変動額									
新株の発行	24,628	24,628	24,628					49,257	49,257
剰余金の配当					28,860	28,860		28,860	28,860
当期純利益					272,193	272,193		272,193	272,193
自己株式の取得							419	419	419
当期変動額合計	24,628	24,628	24,628		243,333	243,333	419	292,171	292,171
当期末残高	278,568	198,568	198,568	960	768,323	769,283	419	1,246,001	1,246,001

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事補償引当金

修理済給排水・衛生設備に係る一定期間の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく補償見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たりの純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
短期金銭債権	千円	2,543千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	千円	2,538千円
仕入高		64
営業取引以外の取引による取引高	90	2,155

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59.0%、当事業年度61.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.0%、当事業年度38.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
広告宣伝費	412,640千円	459,415千円
販売手数料	392,394	600,309
給料手当	264,922	268,788
減価償却費	9,872	12,223
貸倒引当金繰入額	401	5,775

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
子会社株式	66,687	116,687

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	179千円	260千円
未払事業税	4,575	4,841
投資有価証券評価損	11,531	11,455
貸倒引当金	14,718	5,063
工事補償引当金	192	488
譲渡制限付株式報酬		2,679
その他	880	1,133
繰延税金資産小計	32,076	25,922
評価性引当額	25,383	15,337
繰延税金資産合計	6,693	10,584
繰延税金負債合計		
繰延税金資産の純額	6,693	10,584

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率	32.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	2.2
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額の増減	0.1	2.5
特別税額控除	2.4	2.3
留保金課税	2.0	2.1
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4	31.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末 取得価額 (千円)
有形固定資産							
建物	15,649	3,268	748	1,810	16,358	8,778	25,137
車両運搬具	3,514	28,280	0	6,578	25,216	18,719	43,935
工具、器具及び備品	10,543	11,828		8,616	13,755	30,865	44,620
リース資産	123,315	28,856	1,018	52,305	98,847	149,429	248,276
建設仮勘定		29,997	28,506		1,490		1,490
有形固定資産計	153,023	102,230	30,274	69,311	155,667	207,792	363,459
無形固定資産							
商標権	95			95		1,431	1,431
ソフトウェア	9,856	633		2,656	7,832	5,018	12,850
その他	3,384				3,384		3,384
無形固定資産計	13,335	633		2,752	11,216	6,449	17,666

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	大阪事務所工事の増加	3,028千円
車両運搬具	営業車両の増加	28,280千円
工具、器具及び備品	高圧洗浄機の増加	4,132千円
	事務機器の増加	3,585千円
リース資産(有形固定資産)	営業車両の増加	12,896千円
	モバイルプリンタの増加	15,960千円
ソフトウェア	給与関係ソフトの増加	633千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	48,098	8,756	37,244	2,980	16,629
工事補償引当金	628	1,595	628		1,595

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主に洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aqualine.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) 平成29年5月31日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年5月31日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第23期第1四半期(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日) 平成29年7月14日中国財務局長に提出。

事業年度 第23期第2四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日) 平成29年10月13日中国財務局長に提出。

事業年度 第23期第3四半期(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日) 平成30年1月12日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成29年6月5日中国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月30日

株式会社アクアライン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家 元 清 文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクアラインの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクアライン及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月30日

株式会社アクアライン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家 元 清 文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクアラインの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクアラインの平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。